

第15期町田市立図書館協議会

第14回定例会議事録

日時：2015年1月22日（木） 午後3時00分～午後5時00分

場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、
市村省二、伊藤昌克、久保礼子、多田美恵子、
鈴木真佐世、中林君江、砂川とき江
（計9名）

（館長） 尾留川朗

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、石井健一

■欠席者 千田実

■傍聴者 2名

第15期図書館協議会 第14回定例会次第

《議事録確認》

第13回定例会議事録

《館長報告》

1. 12月31日付け職員の退職について

岸 孝子	中央図書館奉仕係
------	----------

2. 平成26年(2014年)第4回定例会

<一般質問>

○おく栄一議員 12月5日(金)

3 図書館に「あかちゃんタイム」を導入してはどうか

(1) 乳幼児対策は、どのようにされているか

(2) 課題はなにか

<文教社会常任委員会> 12月11日(木)

○第105号議案 平成26年度(2014年度)町田市一般会計補正予算(第3号)

・(仮称)忠生図書館費 備品購入費 3,114千円減額

・図書館ICタグシステム導入費 工事請負費 6,600千円減額

○第112号議案 町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例について

○行政報告 図書館のリニューアルについて

3. 教育委員会 12月12日(金)

<報告事項>

- 「2013年度 町田の図書館」の発行について …… (冊子)

4. その他

①図書館嘱託員（運転業務）の募集について

- ・募集人数 1名
- ・応募期間 2015年1月21日（水）～2月1日（日）

《委員長報告》

- 1. 生涯学習審議会報告 ……資料1

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第15期図書館協議会第14回定例会を始めたいと思います。

年が改まりました。1月下旬ですが、明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。今年、町田の図書館にとっては大きな出来事が幾つかございます。例えば、もう来月からですが、システム更改があります。ホームページもリニューアルということで、また図書館の新しい顔が見えるのではないかとということで期待をする出来事が1つ。それからもう1つは、今年の5月、忠生の新しい図書館が開館します。かつて日本図書館協会が町田10館構想を調査したことがありますが、現在7館ございます。1つでも空白地域が減っていくということは一歩前進ですので、ぜひ新しくできた図書館も含めて、図書館協議会としても市民、利用者の立場から図書館を守り育てていくという姿勢で臨みたいと思います。また、去年の図書館大会で大変印象に残った言葉は、図書館協議会は図書館とともに走るパートナーであると同時に、やはり協議会の委員も図書館の職員も毎年毎年少しずつかわっていく訳ですので、かわったから仕組みも変わるのではなくて、図書館の本質は変わらないように、うまく次の走者にバトンをつないでいけるような活動を続けていければと思います。そういうことで、今年1年、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次第をご覧ください。まず議事録確認ですが、既にメール等で連絡が行っているかと思えます。お手元に最終案が出ておりますが、今回も字句の訂正程度の修正があったのみですので特に問題ないかと思えます。特によろしいでしょうか。

それでは、議事録は確定いたしましたので、公開の手続きをお願いいたします。

引き続きまして、館長報告に入りたいと思います。では、館長、よろしく申し上げます。

○尾留川館長 明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

昨年、議会の関係があつて前回出席できなかったことについて、ここで改めておわび申し上げます。今後、3月も日程的には厳しくなってくる可能性もありますので、またその際には調整させていただきたいと思えます。

では、次第に従って館長報告をさせていただきます。

まず1点目が職員の退職ということです。こちらに書いてあります岸ですけれども、視覚障がい者のサービスの担当ということで、本人も視覚障がい者としてこれまで図書館に

11年少し勤務してきて、その前は市庁舎、総務の方で勤めていたのですけれども、その後、この退職まで勤めてきたということです。本来であれば3月末で満了で勸奨退職という形をとれたのですが、本人の強い希望で12月末をもって退職したいということから依願退職をしたという状況になっております。

2点目が平成26年（2014年）第4回定例会の内容です。まず一般質問ですが、公明党のおく栄一議員から図書館にあかちゃんタイムを導入してはどうかということでの一般質問がありました。実はあかちゃんタイムというのは、東京都ですと、例えば杉並区から始まって、それ以外にも何区か行われているような状況ですが、実際には杉並区が具体的に市民の意見を取り入れて始めているという状況です。内容としては、図書館にお母さんが赤ちゃんと一緒に来たときに赤ちゃんが泣いてうるさくなってしまう、それを気兼ねしてなかなか図書館に来られないということから、特定の曜日の特定の時間帯は赤ちゃんが来て、別に泣いても、ほかの方はある意味でクレームを言わないようにというルールづけをして、それをあかちゃんタイムと命名して導入している状況があるので、町田でもやってみたらどうかというようなことです。

それに絡めて、町田における乳幼児対策はどのようなことがされているのか、それから、仮にあかちゃんタイムを導入していくとしたら課題は何なのかということでのご質問でした。こちらからお答えさせていただいたのは、基本的に乳児ですので、乳児が泣くことは当たり前のことですから、全く放置するというのではなくて、それなりに保護者があやしたり、相手をしたりしていても泣いている状況があることはほかの利用者にも認めてもらいたいということでお話ししているということでお話ししました。結論として、特別にあかちゃんタイムを設けるということは、その時間以外は赤ちゃんが泣いてはいけないみたいなイメージになってしまうことから、あかちゃんタイムを導入することはこちらとしては考えていないということでお答えしました。現実問題、杉並でもこれを導入した後、特定の利用者の方から、では、この時間は乳幼児の声はしないのだなというような話で念押しをされたということも取材はしましたので、そのようなことがないようにということです。

乳幼児対策ということで、実際には、杉並区あたりですと、あかちゃんタイムを利用して、その時間帯で赤ちゃんに対する絵本の読み聞かせや手遊び等を行っている。ボランティアの方にその時間に来ていただいて、そういったことをされているということが報告されているような話で説明がありました。各館において、あかちゃんタイムということで

はないのですけれども、おはなし会や、場合によってフロアを活用して、少し赤ちゃんを相手にお話をしたりということもやってきていますし、そういったことで対応しているということでお話しさせていただいて、(2)の課題ですけれども、先ほど少しお答えさせていただいたとおり、導入ということではない考えですので、特にこの課題についてはお答えしなかったという状況です。

続いて、12月11日に開催されました文教社会常任委員会です。ここにつきましては議案が2点、行政報告が1件。議案につきましては、まず一般会計の補正予算です。内容としては、忠生図書館の備品購入費の減額と。これは、忠生図書館の書架については備品として設置する予定でございました。その関係で入札を行ったところ、当初の価格よりも安い価格で落札しましたので、その差額について減額をするものです。

それから、図書館のI Cタグシステム導入費のうちの工事請負費、こちらについても予約棚の受け取り部分の棚の設置の工事などについてやはり差額が出ましたので、減額を行ったということです。

それから、次の第112号議案 町田市立図書館設置条例の一部を改正する条例についてにつきましては、先ほど委員長からお話があった5月1日に開館を予定している忠生図書館を条例に追加するということの議案です。

それから、行政報告が1件ですが、こちらは図書館のリニューアルということで、これまでも議会には予算に絡めてI Cタグの導入ですとか、さまざまな説明はしてきましたけれども、システム更改を含めた全体のリニューアルについては報告してこなかったという経過がありますので、ここで改めて休館も含めてリニューアルの全貌についてお話しさせていただいたところではあります。

ちなみに、今ここでの話ではないのですが、情報として、前にもお話しさせていただいたホームページの関係のマイページの部分ですけれども、基本的な取り扱いとしてマイページは利用者が個人として管理することの徹底をすることで、一般的に、本人も含めてですけれども、開示の請求等があった場合に、こちらでパスワード管理をしませんので、パスワードがないことから開示ができないという取り扱いにしていくこととなります。これはほかの、例えば場合によって刑事訴訟の関係があったとしても、こちらが管理しているものではないということの中で、開示は行わないという方向での調整をしていくということです。

実際にそういった関係から、統計の情報についても余り詳細な統計はとれないというこ

とで、例えば、ある3月末日段階でこのページを使われている方が何人いらっしゃるのか程度の統計にとどまるということについてもシステムの仕様の中で話を詰めておりますので、細かく、例えば読書通帳的な利用が何件、何冊あるなどという内容については、現実的にはシステムの方でも収集はできないということでの回答をもらっていますので、今のご報告した内容で進めようと考えております。

3点目、12月12日に開かれた教育委員会ですけれども、こちらについては報告事項が1点。まず、「町田の図書館」の発行ということ。お手元に「町田の図書館」をお配りしていると思いますが、「はじめに」ということで、表紙をめくっていただいたところに私の方で毎回書かせていただいているということ、2013年度の取り組みということになりますので、こちらに主な取り組みについて書かせていただいていると。

1点目が第二次町田市子ども読書活動推進計画の取り組み。こちらが5カ年の取り組みで2014年度が最終年度になってくるということ。その関係で第三次の子ども読書活動推進計画の策定準備に入りましたということ、2013年度から準備に入って、現在2014年度末ですので第三次については計画の策定はほぼ終了しているのですが、この段階は2013年度ということですので、着手というお話をさせていただいています。

それから、町田市図書館事業計画、こちら2013年度に策定をいたしましたので、その内容についてお話をし、2012年4月に策定しましたので、13年度がこの計画に従って事業を進めたということの説明をしています。

それから、先ほどからお話しさせていただいているシステムの更改に絡めた貸出サービスの自動化、セルフサービス化についてこちらの方でお話をさせていただいているとともに、2014年度にかけて、館によって一時休館、これも既に終わったことですが、こういうことについてご説明をさせていただいていると。

最後に、（仮称）忠生図書館の建設ということ。開館に向けということだけで、開館日、もしくは開館の時期については、この段階では言及できていないということになります。あくまでも開館に向け準備を進めているということでの説明になっています。

内容については例年と同じ、図書館の概要の説明、取り組みの説明と、資料編として統計の情報を掲載しております。

それから、またレジュメに戻っていただいて、裏面になります。その他として、図書館嘱託員（運転業務）の募集についてということ。こちらについては、移動図書館車の運転業務なのですが、これまでは常勤の職員、もしくは再任用の職員、場合によっ

ては再任用が終了した後、臨時職員として1年間従事してもらおうというような形で対応してきました。この間、毎年ですけれども、総務担当と調整をしながら常勤職員の配置について、こちらの方でも要望して調整を行ってきたところです。今回については1名なのですが、常勤職員の配置ができないということで総務の人事担当の方から回答があった関係で、業務をそのまま停止する訳にはいきませんので嘱託員として募集することといたしました。その関係で、今募集を1名、応募期間を1月21日から2月1日までの間、採用は4月1日からということで行っております。

これに関連して、ただ単に募集ということだけではなくて、やはり移動図書館車を運転していただくというのは、運転業務だけではなくて、当然利用者に対するサービスもありますので、そういったことがある程度できる方にさせていただきたいことから、面接でもある程度見きわめはしていくのですが、条件として1点目は、単に大型の車を運転しているということではなくて、お客様を乗せて運転している運転手さん、その経験がある方ということで、まず大型2種免許。それから、大型2種免許であって、かつ、一般的に言う路線バスなどになるのですが、交通事業者に5年以上お勤めになっていて、おやめになってから5年以内の方。余り昔とった杵柄みたいな形で応募されてしまうと、こちらとしても難しい点がございますので、そういった条件で今募集をかけているところです。

実際には、その関係で町田にかかわりのある3社のバス事業者のところに、私が直接本社に出向いて人事の担当とお話をさせていただいたのですが、現実的には運転手さん自身が今全体量が減ってきているということで、大型2種免許を取って運転手をやろうという方が減ってきていて、どちらかというとも60歳で定年になってもそのまま再雇用されるケースが多いようです。そういう意味では、バス会社間で競争が起きている状況だということもありますので、募集については予断を許さない状況になっていると。この間の募集を行いまして、仮に応募で決まればいいのですけれども、そうでない場合にはまた追加の募集、場合によってはその他の手だてを講じて、4月1日には確実に引き続き運行ができる状況を確認していきたいと考えております。

私からの報告は以上となります。

○山口委員長 引き続きまして、館長報告についての質疑に入りたいと思います。

1枚目、表側に戻りまして、1番目の職員の退職について、こちらはよろしいかと思いますが、どうでしょうか。

では、2番目の議会定例会の一般質問、あかちゃんタイム導入の件、それから、文教社

会常任委員会での、これは忠生の、もしくはI Cタグシステム導入についての予算案です。それから、忠生図書館設置による条例の一部改正、さらには行政報告となっております。ここら辺に関して、何かご意見、ご質問があればご発言をお願いします。あわせてマイページのご説明もありましたが、いかがでしょうか。

では、私の方から1点だけ。前から話題になっていますマイページの件ですが、利用者が個人でパスワード管理することで、基本的に図書館側は開示請求等があっても対応はできないという仕組みで対応しようというお考えかと思うのですが、例えば、個人がパスワードを忘れてしまった、再設定するなどという場合は、そのページの中の情報も全部消えてしまうことになるのですか。それとも、それについては図書館側で今までの利用券のパスワード再設定と同じような対応をされるのでしょうか。

○尾留川館長 パスワードの設定の方法は、ご自分でネットから設定していただくということです。その際に、当然登録番号もありますし、生年月日ですとか、みずからの登録にかかる基本情報を入力していただくことでパスワードの設定や変更ができるというシステムになっておりますので、仮に忘れてしまった場合には、改めて登録情報を入力した上で新たなパスワードを入れていただければ同じ情報にアクセスすることができるようになるということで、情報が消えてしまうということではないです。

○山口委員長 そうしますと、完全に利用者がウェブ上からアクセスして、パスワードの再設定も行うと。職員は全くそこには関知しない仕組みということですね。わかりました。

あと、これはかなりテクニカルな問題かと思うのですが、データ自体は図書館に設置されるサーバーの中に保存される形になるのでしょうか。

○尾留川館長 今回はクラウドのシステムですので図書館内にはサーバーがございませんので、メーカー、今回はNECですけれども、NECが用意するサーバーの中に保存されることとなります。

○山口委員長 わかりました。クラウドということですから図書館内には全くデータがない訳ですが、そうしますと、逆にクラウドがどこまでセキュリティーがかかるのかという懸念が消えない訳でもありません。少なくともプライバシーに関しては後退をしていますということを利用者にはきちんとわかるように説明していただける何か配慮をいただければと思います。最近やはりセキュリティーの問題は関心が高まっていますし、特に検索システムなどで個人の嗜好性をデータとして蓄積していくメタデータの利用というのが、

経済界は利用を求めるけれども、一方では個人のプライバシーにかかわるということでもかなり問題になっていますので、そういうところにかかわりますと図書館としてもなかなか大変な仕事になりますから、ぜひ自分で管理するのであれば、どのようになっているかということの説明をいただければと思います。

私が聞いている範囲では、ほかの図書館でマイページを利用している人たちの話を聞くと、やはり便利だということをおっしゃる方が多いです。ただ、便利だというのは、要するに表向きの便利さであって、そこに自分のデータを預けてしまうリスクは余り考えていない方も多いようですので、そんなところも忘れずに見ていただけるようになればと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○鈴木委員 運転業務の移動車というのは、運転手とそのほかに職員の方がいらっしゃるのでしょうか。

○尾留川館長 移動図書館車を運営して乗車する職員ですけれども、当然運転に運転手1名、それ以外に職員、嘱託員のいずれか、もしくは双方2名ということで、3名乗車で業務を行っております。その中の運転手ということです。ただ、運転手であったとしても、実際にはそれぞれのサービスのポイントに寄って利用者に貸出のサービスを行ったり読書相談のサービスを行うことは行っていますので、運転だけではないということでございます。

○鈴木委員 やはりハードルが高いというか、普通のバスを運転していた方に少し教育ではないですけれども、する必要がある訳ですか。

○尾留川館長 現実的には、これまでも、ここのところもそうですけれども、ほかの部署で運転業務を行っていた市の現業職員が図書館に異動になって移動図書館車を運転している事例もかなりありますし、やはり配属されてから研修を受けたり、実際に現場に携わることで習得していくことができると思います。ただ、問題なのは、ただ運転すればいいやと思われてしまうと、そこはかなり実態と違ってきますので、少なくとも接客を行いますので、その接客の基本的な対応ができるというところはある程度確保していきたいのがこちらの意向です。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 1つ前に戻りまして教育委員会報告の方で、今日、冊子「2013年度 町田の図書館」の発行についてということで配付されまして、先ほど館長から「はじめに」の

ところでポイントの説明がありました。こちらにつきましては何かご意見等はございますでしょうか。

「はじめに」のところ、ちょうど今年にかかわることが幾つか出ていましたけれども、例えば、子ども読書活動推進計画、来週ちょうど会議が火曜日にございますが、新しい活動に入ることですので、協議会としても関連する問題は後で議論をしたいと思っております。それから、事業計画、さらには貸出サービスの自動化、セルフ化、これが今年ICタグやシステムのリニューアルとともに動くことになっております。2015年3月からという予定で、これは日程どおりに今動いているということですのでよろしいでしょうか。これについては協議会の中でも、例えば本当に自動化でサービスが向上するのかなど、問題はないのかということで委員の皆さんからいろいろご指摘のあったところです。今既に計画が動いておりますが、逆に3月以降、どのように運用されていくかという点で、ぜひ協議会の方にも逐次情報を上げていただければと思います。また、我々も利用しながら、改善すべきところがあればぜひ提案をしていくという形でこの件については対応していきたいと私は考えております。

この件は、あと何かご意見はよろしいでしょうか。「町田の図書館」、この冊子全体は大部なものですので、ぜひご覧になって、また次回の協議会の席上で何かご意見がありましたらご発言いただければと思います。

先ほど運転業務の募集の件がありましたが、図書館業務の方の嘱託員の募集は、今年度はどのようになっているのでしょうか。

○尾留川館長 今年度、特に今年度末で本人の希望により退職する、それによって減少する嘱託員が2名おられます。ただ、今回につきましては4月に採用を行っても、システム更改の後、それから、忠生のオープンですとか、そういった作業で着任後の研修の日程がなかなか組みづらい状況がありまして、採用の時期を少しずらして7月ないし8月採用ということで準備を進めていきたいと考えています。

○山口委員長 そうしますと、その時期が近づきましたらまた採用の告知が出るということですね。わかりました。

○中林委員 済みません、さきに戻るのですけれども、1番目の岸さんがおやめになるということで、そのかわりに新しい方がいらっしゃるのか、それとも今まで障がい者サービスの担当をしていらした方が引き続き1月1日以後やるということですのでよろしいのですか。

○尾留川館長 岸さんについては、市の定員管理上は定員外という扱いになっておりまし

て、1月1日から3月末日までは特に補充はない状況です。ですから、現在はそれ以外のメンバーがこれまで岸が行っていた業務を引き継いで行っている状況です。

○中林委員 特に利用する方たちにとって変化などはない訳ですね。

○尾留川館長 大きな影響はないと思います。ただ1点だけあるのは、やはり点字に関係するところです。点字を書くことは誰でもできますけれども、当然点字のルールに従えばいいのですが、点字を読むことについてはなかなか慣れている職員がいないこともあって、そのあたりのところについては多少影響が出てくるかと思います。ただ、現状、点字についてのサービスが以前よりもかなり少なくなっている、需要が減ってきている状況があるので、大きな影響はないと思います。

○中林委員 わかりました。ありがとうございました。

○山口委員長 それでは、館長報告については以上ということで終わりたいと思います。また後で何かございましたら、その他のときをお願いいたします。

引き続きまして、委員長報告を私の方から1件させていただきます。

別刷りの資料1をご覧ください。今週の火曜日ですが、1月20日に本庁舎で第5回の生涯学習審議会がございまして、その報告です。第3回、第4回と町田における地域活動に関するいろいろな取り組みについて生涯学習の観点から話を聞こうということで、前回などはシルバー人材センターやさがまちコンソーシアムから報告を受けたのですが、今回は最後でして、今回は市民部の市民協働推進課の方に町内会、自治会の現状と、それについて今どのようなことに取り組んでいるのかという報告を受けました。それにつきまして、それまでのヒアリングを通してグループ討議ということでやってまいりました。

今回、町内会・自治会組織についての報告と、それをめぐる地域内でのネットワークづくりというのは生涯学習という観点からも関連があるということと同時に、図書館にも大なり小なりかわりが出そうなところですので、レジュメの方に簡単にポイントをまとめて報告させていただきます。

当日は市民部の方からパワーポイントを使った20分ぐらいの報告でしたけれども、ポイントとして私たちも認識しておいた方がいいと思うのは、まずその下のアンダーラインのところ。町田市の町内会・自治会組織、図書館協議会などでも市民に情報を伝えるというときに、やはり自治会組織だけでは足りないのではないかということは前に議論のあったことがある訳ですが、現状では加入率は55.51%ということで、半分少し。年々この率は下がっているのが現状のようです。実際に自治会等の団体の規模が多いところでは

4000世帯というのもあるのですが、少ないところでは6世帯と。流れとしては、細かく分けないでだんだんまとめていこうという方向で市民協働推進課の方は考えているようです。ただ、これは一方では町内会、自治会のお考えもありますから、必ずしもそのようにまとまる訳ではありません。

こういった状況から今後何をしていこうかと。現実にもう動いているようですけれども、既存の町内会、自治会のような組織を地域コミュニティという捉え方をしています。これは地域住民の生活全般にかかわっている団体、そのまま町内会、自治会になります。それに対して、一方ではテーマコミュニティという概念が出されまして、これは福祉、防災、教育、または環境など、文化も入ると思いますが、専門分野で活動している団体、青少健や民生委員児童協議会、高齢者支援センター、小中学校、さらには各種NPO団体。私はNPOだけではなくてNPOに入らない市民運動体も入るだろうということは発言しておきました。

そういう組織が、例えば地域の問題で両者が連携することで情報を共有して活動を活性化したり、人材発掘をしたりというのが可能ではないかという発想のもとに地区協議会を次々と設立しようと計画しているそうです。現実には、もう地区協議会は幾つかできています。まだ計画段階のところと、もう機能しているところとあるようです。そこを中心として町づくりや地域の課題に取り組む仕組みをつくっていこうと。

では、それに市はどうかかわるのかといいますと、市民協働推進課はあくまでも支援という立場で、例えば地区協議会設立の際には話し合いなどの手伝いをする、または実際に地区協議会が設立されますと、その活動の支援ということで、まずは地区担当職員というものが配置されるのだそうです。それから、地域活動室の設置、実際には市民センターなど、そのような公共の場所に地区協議会のメンバーが利用できるスペースを設けるといことだそうです。さらには、地区予算の交付というので、その活動にかかわるお金を財政面から支援する。事業費については出すけれども、口は出さないというスタンスだと説明を受けました。

これについても生涯学習審議会の委員の中からはいろいろと意見は出ておまして、例えば、町内会、自治会という枠組みだけで地域を捉えるのはどうなのだろうかと。やはり加入していない残りの45%の市民をカバーする方策は考えないといけないだろうとか、あとは、これは私の方から言ったのですが、やはり情報がきちんと流れないとだめだろうと。回覧板で回しても、なかなかそれが情報に埋もれてしまう。むしろ必要なときに必要な情

報が必要な人に渡る仕組みづくりをお考えになるといいのではないのでしょうかということ、図書館がその点では役に立ちますよということをつけ加えておきました。

その後、グループ討議に入りまして、まだ今議論がいろいろ出ている最中で、次回、2月に予定されていたと思いますが、グループ討議をまとめて次の活動に入ろうということになっております。またそれは次回の協議会のときにご説明したいと思います。

幾つか私も発言させていただいた訳ですが、やはり公立図書館の立場から、または利用者の立場から見るとということで2点指摘をしておきました。

まず1点は、町田は公民館が1館しかありませんで、これは生涯学習審議会の中でも各委員がそこをよく自覚し、かつ問題視しているところです。ですので、本当は1館しかないことは非常に問題なのですが、現状においては、図書館は生涯学習の拠点として重要なことから、それをどう生かしていくかは考えるべきだということをおきました。もちろん、公民館が集団学習、グループ学習であるのに対し、図書館は個人学習の場でありますから全く同等視することはできない訳ですが、公民館がないということは、やはり生涯学習の活動をする場所がないことになりますので、そこら辺をどう考えていくかを今後の課題にするように説明をしておきました。

2番目として、先ほど申し上げましたように、生涯学習や町内会・自治会活動、ともに情報が必要な市民に必要なときに提供し、きっかけづくりが大切ではないかということで、公立図書館は地域の情報拠点と、これは文科省なども先ごろ言うておりますけれども、その点からすると活用の余地はあるということをおりました。具体的な事例として海外の事例や、さらにはインフォメーションファイルということで地域情報をファイル資料でまとめたり、またはホームページなどで提供する、例えば健康に関する情報、あといろいろな地域の生活にかかわる情報をまとめたファイルを作成するなどという取り組みも現実の図書館で行われています。あとは、町田にもありますけれども、地域資料。地域資料は文化や歴史だけではなくて、むしろ現在の市民生活に役立つ情報という捉え方をしておりますから、そういうところをあわせてお考えになるといいのではないですかということをお言しておきました。

このように、生涯学習審議会の中でも生涯学習にどのように取り組んでいくかという中でネットワークの必要性が共通の理解になりつつありますので、そういうときに図書館としての役立つ部分はぜひあるのではないかと思うので、そこら辺は今後とも注視していきたい、必要があれば積極的に発言をしていきたいと考えております。

委員長報告は以上です。来週の火曜日に子ども読書推進会議がありますが、それにつきましては、また次回の定例会のときにご報告したいと思います。

この点につきまして何か質問等がございましたら、お願いいたします。

○多田委員 質問ではないのですが、「町田市の町内会・自治会組織の現状と協働による地域社会づくり」の下に「町田市の町内会・自治会組織（現状と課題）」とあるのですが、これだけ書いてあるのを見ると、若いファミリー向けの住宅というか、自治会と。私が住んでいるところはほとんど高齢者です。自治会がつくられていても、かなり長い間自治会として活動はしていて、町田市から表彰状を受けたりもしている自治会なのですが、そのまま高齢者になりましてほとんどが高齢者という形の自治会であります。現状と課題とって、これから地域のテーマコミュニティというところには、高齢者に対しては余り向いていないような、若いファミリー層向けにはこれからのこういったものが必要になってくるのではないかと思うのですが、年齢が上がってくると、このネットワークの必要性、仲間に入るのは少し厳しい面があるかと思います。現に今私がいる自治会ではほとんどが高齢者なので、一部の若い人で中身を回している形になっているので、このコミュニティづくり、ネットワークづくりの中に入って取り組むことはすごく難しい点があると思いました。

○尾留川館長 今、図書館担当部長をしております、その前が福祉の部長もやりましたし、その前にこれの大もとになる以前の基本計画を策定した人間でもありますので。今、多田委員がおっしゃられたコミュニティの成員、そこに入っている方が活動される方という定義でいくと今の話になってしまうので、そうではなくて、コミュニティの中で、ある意味で助けられる側の人だと捉える、その部分もメンバーだという考え方をとらないと、自治会、町内会の高齢の方はどんどんやめていってしまう。一方で、やめていった方の、例えば震災が起きたりしたときの救助や、場合によっては寝たきりの方もいらっしゃるのです、そういった方を2次の避難施設に移送するための情報の管理も実はコミュニティが行っていくことになっているのです。

そういった意味で、結果的には民生委員さんが行うような状況になってしまうこともこの中で解決していこうということにはなっています。ですから、現状の自治会、町内会では、言い方は変ですが、役割を担えない人は、みずからが担えないので辞退したい、やめたいというような動きになってしまっているのが現状であることは確かなのですが、逆にそういった方だからこそ公とのかかわりの町内会の中に入っていただかないと支

援の手が差し伸べられない実態があるのだということを自治会の方もお話をして、理解していただくことをこれでやっていこうということにはなっていると思います。

○多田委員 今のお話が直接公立図書館の地域情報の拠点として役立つというのにつながるかどうかは自分の中ではよくわからないのですけれども、今館長のおっしゃったようなお話はよくわかるのですが、私が住んでいる地域では、高齢者の方がもうできないのでやめたいとおっしゃられる方はいなくて、逆に一部分の若い人の負担が増えてしまって、若い人たちはほとんどが今仕事をしているので、申し訳ないけれども、仕事をしながら高齢者の面倒を見るのは非常にきつくて、私が住んでいるところでは若い人たちがやめたいという逆な感じがあるので、それ以上に今度こういった負担が増えていくとなると厳しいと思いました。

○尾留川館長 そういったことから、ここに書いてあるテーマコミュニティ、特定のテーマで活動している団体の方たち、例えば、高齢者に対する支援をやっている方たちがそこを専門にしてその地域の中に入っていき、この地区協議会の中では、自治会、町内会の方だけではなくて、そういった方たちが入って、地域の地縁組織の方たちはそういったことを専門にやることももちろんできませんし、かといって、そこに注力すれば当然自分の仕事にも影響が出てしまう状況になりますので、そこを行政も含めて何とか緩和していく、もしくは役割の担い方を柔軟にしていこうというのが1つあります。

あと、委員長の中で公立図書館が地域情報の拠点としてという話ですけれども、こちらについても図書館事業計画の中に地域の支援という言い方で、図書館は情報の拠点ですが、こういった活動の後方支援という位置づけにしています。特に情報的な部分、ここに書いてあるような地域の資料を、実はなるべくデジタルアーカイブにして付加価値、活用できる状況にしていって、地域の実態やさまざまな統計の情報も含めて、地域の人たちが自分たちの地域が今どういう状況になっているのかがわかるようにしていく、それを支援していくのが図書館の役割だと考えています。

ですから、その中に直接、例えば高齢者に対する支援を行っていく役割ではなくて、今の段階では、そういったことを見据えながら議論されるための素材を情報として提供していくのが図書館であると考えている状況です。

○多田委員 それはとてもうれしいことです。

○山口委員長 よろしいでしょうか。今館長から説明がありましたけれども、図書館のみならず生涯学習という観点から、例えば、今市民協働推進課の方で動かしている動きで

は、福祉や防災などの実際の生活を念頭に置いた活動を意識して計画を立てられている訳ですけれども、生涯学習審議会の方では、むしろ生涯学習もそういう点でかかわるだろうと。ですから、市民生活をしていく中で、やはり自分で学習をする、または教育を受ける、またはレクリエーションとして情報を得るのは権利としてあると思いますし、図書館法の中でも、公立図書館は市民のさまざまな活動を支援する中でレクリエーションに資するという、1950年代当時の法律文言としては大変革新的な1文が入っている。そういうことを考えますと、こういった地域に関する動きを考えながら、見据えながら柔軟に図書館の方も仕組みをつくっていくことが必要なのかと思います。

そういう意味で、まずは情報提供を、先ほど館長が言われましたけれども、実際にインフォメーションファイルのような取り組みは行われている訳で、むしろそれをデジタル化するのと同時にアナログの方法で、つまりデジタルデバインド、情報格差の中で漏れ落ちてしまう人にも効率よく提供できるようにする。図書館は土曜も日曜もあいているところが逆に強みですから、そういう点で何か役立つだろうし、また、情報を扱うという点でいえば図書館はプロ集団のはずですから、それを生かせるようにする点でも役立つ点はあるのではないかと私は思います。だからといって全て理想でいきますと、これは人やお金の問題もあると思うので、まずはできるところから少しずつ考えていくということだろうと考えています。

○久保委員 質問ですけれども、この審議会の中で地区協議会の財政面からの支援というのは具体的に報告はあったのでしょうか。具体的にどのように支援をするのか、金額はどのくらいかなど、具体的なことの話はここで出たのでしょうか。

○山口委員長 ありました。事業費として100万円と説明をされました。あとは、自治会や町内会を含めた会員数に応じてあんばいするのは今後の課題のようでして、そういう事業費で考えて動いているという説明でした。まだ始まったばかりでして、地区協議会が最初に設立されたのは昨年4月25日で小山地区です。その後設立したのが、大体今年に入ってからが多いのですが、玉川学園、南大谷は2月ぐらいに予定されているようです。鶴川も2月、木曽も2月。町田の中心部が2つに分かれていまして、町田第二地区というのは中町や森野です。こちらは12月17日に設立。相原が2月19日。そこまでが決まっているところで、あとは南地区や高ヶ坂、成瀬。町田第一というのは原町田です。それから、忠生については設立のスケジュールは未定ということですが、今準備に向けて会議を進めている状況です。

ですので、提供された資料の範囲でいうと今年の3月か4月以降になるかと思うのですが、そこまでに各地域に地区協議会が設立されると、今度はその地区協議会全体をまとめた協議会ができるという流れのようです。これについては生涯学習審議会の中でも、町内会だけでも意外と仕事が多いから屋上屋になるのは避けてほしいということは強く出ていました。ですから、組織をつくって、さらに上につくって、上につくってとなると、それでは逆に負担になるからといって出ていってしまうのではないかという指摘もありました。それについてはいろいろとまた調整をしていくという説明で終わっておりました。

ほかにいかがでしょうか。この件はよろしいでしょうか。

それでは、委員長報告は以上といたします。

その他が1件ございます。第30回団体登録利用者懇談会、ホチキスでとじた議事録がございます。でき次第、協議会の方へお願いいたしますとしていたものが来ております。今後の議論の中で必要になるかと思っておりますので、今この場では読み切れませんから、ぜひ後で読んでいただいて次回の協議会等でご質問をいただければと思います。よろしいでしょうか。

では、引き続きまして、前回の協議会で決まりましたが、本日から、図書館における地域活動、おはなし会等への支援ということで、次の外部評価が始まる前までの時間を利用して、数回ございますので、協議会の中でも地域文庫やおはなし会にかかわっていらっしゃる委員さんもいれば、私もかかわっていないですが、全くかかわっていない委員もおりますので、まずは図書館が地域文庫やおはなし会とどうかかわっているのか。さらには、おはなし会には学校図書館もかかわってくるかと思っておりますので、それぞれのセクションについて委員の中からご説明をいただいて、まずは町田市の現状を把握しながら、その中で課題点を協議会の中で見定めていこうと。できればそれについて提案もまとめられればということで、これから数回にわたって議論を進めていきたいと思っております。

今回は、まず地域文庫への支援ということと、おはなし会ということで、柿の木文庫の鈴木委員とNPO法人まちだ語り手の会から砂川委員、お2人に現状と、あわせて課題があれば課題点をご指摘いただくということで資料を用意していただきました。

それでは、鈴木委員からお願いできるでしょうか。

○鈴木委員 現状と私の個人なりの提案書が2枚つづりになっている分と、この中で参照していただきたい資料が1)、2)、3)と3枚あるのですが、合わせて5枚の今回の内容で

す。ほかのものはほかの委員の資料なので、この5枚を見ていただきたいと思うのですが、評価の中でもいろいろ話が出ていた、図書館と地域文庫が一体となって地域における子どもたちの読書推進という重要な役割を担っていることが定義されているので、その役割を果たすためには資料や情報、施設などの提供を通じて、その活動が一層活発になるようにということも書かれていると思うのですが、それを具体的に現状から見ていきたいと思います。

柿の木文庫では、1984年に始まって30年間、鶴川地域で文庫活動とおはなし会活動を続けてきました。年度によって少しずつ活動は違うのですが、この数年間の活動でいくと、小さい子ども、地域の保育園や子どもセンターでのおはなし会の要望も増えて、文庫だけでなく外に出て行って活動することもとても増えています。今回、多摩地域、館長の方から依頼が来ている調査でまとめてみたのが資料1)ですけれども、110回から120回ぐらいで、学校などに行くと1回につき5日間から2週間近く行く学校もあるので、1回でも何日間と数えると130日以上ぐらいおはなし会活動をしています。そういう状況で、要望されることはとてもうれしいのですけれども、それを今後も市民の要望どおりスムーズに進めていくためにはいろいろな課題があります。

具体的には、情報提供という点と施設の提供という2つの面から検討していただきたいと思います。情報提供では、地域文庫や読書会を利用したい側と、ボランティアとして活動したい人、団体がそれぞれ活発に活動するために、これらの人や団体をつなぐ図書館が情報の提供をしてくださることを希望しています。現状としては、3つそこに書きましたけれども、情報交換の場というのが、今図書館で行われているおはなしボランティア懇談会があるのですが、それはおはなし会の終了後、3時からやって4時ごろに終わるのですが、その後の5時までの間に自己紹介をして、図書館のおはなし会でこういうことは守ってほしいなど、いろいろなお約束事があって、そういう話をされた後に質問などの時間になって、質疑応答に追われて大体時間が来てしまうのです。ですから、さっき言ったような参加者の情報交換などの時間がほとんどありません。それが情報交換の現状です。

それから、宣伝媒体による利用者への情報提供とか、お互いの情報提供という点ですが、今、市民の人は、地域文庫や読書会がどこにあって、どのような活動をしているかなどの情報が、図書館のホームページでも、図書館が発行している印刷物でも特に置かれているものとしてはありません。それを補うために鶴川地域では柿の木文庫でつくっているものが、資料2)を見ていただくと、この文ですが、柿の木文庫と鶴川の2館、それから大

蔵保育園とつるっこという子どもセンターで月に2回しているおはなし会の日程と地図も入れて、連絡先も入れたものを年に2回、前半後半と6カ月間ずつ予定をつくって、それぞれのところにこちらの費用で置いています。それが情報提供の現状です。

3つ目は、ボランティア養成講座の受講生には町田で活動しているボランティア団体の情報がほとんど提供されていません。文庫ができた30年ぐらい前には、図書館のおはなしボランティア養成講座で地域の文庫やまちだ語り手の会の活動の紹介があり、図書館も地域で勉強しながら活動することを積極的に進めてくださっていたので、そういう受講生が柿の木文庫や語り手の会に入って、それぞれの会も充実しつつ受講生も勉強ができたと思うのですが、いつからかははっきりしないのですけれども、受講生でグループをつくって活動することを図書館の方として奨励されるようになって、それぞれの受講年度ごとにグループができて、文庫等の紹介はなされなくなりました。それで、受講生がこちらに入ることがほとんどなくなりました。資料1)にあるような活動を今後続けていくのが少し今難しくなっています。昨年度は、おはなしボランティア講座担当の方に、柿の木文庫など私たちだけではなくて、いろいろな団体の紹介もしてくださいとあって、柿の木文庫の紹介の1文も配っていただくことができて、それが資料3)の「柿の木文庫の仲間になってください！」というプリントですけれども、これを配布してくださったのですが、ほかの団体の紹介もされたかどうかはわかりません。今年度は昨年度よりも開催時期が早くて、昨年度は1月ぐらいまであったのですけれども、今年度は12月にまとめて終わってしまい、お願いもできないまま講座が終了しました。

現状がこの3つに対して、具体的な提案として2ページ目ですけれども、おはなしボランティア懇談会をおはなし会終了後ではなくて、2時間ぐらい午前や午後に時間を確保して、図書館のおはなし会だけではなくて、図書館を中心とした地域のおはなし会の開催のために協力し合う団体の懇談会として、相互の情報交換と協力のための相談の場になったらいいと思います。

それから、2番目の情報提供ですけれども、図書館のホームページが今度新しくなるのを契機に、ホームページでも地域のいろいろなおはなし会や文庫の情報を載せていただいて、団体がホームページを持っていればリンクができるように、どこでもするというのではなくて、図書館のおはなし会のボランティアに登録している団体などに限れば、何でもオーケーとなったらそれはだめだと思うのですけれども、そのようにリンクもできたり、印刷物も図書館主体で、先ほど資料でお配りしたようなものがもっとほかの団体も含めて

地域ごとに発行されればいいと思います。

それから、新しくボランティアとなる人たちに図書館として、ほかのそういう活動をしている団体も紹介して下さって、一緒に勉強をしたらどうですかということで、既存のところも一緒に、新しくどんどんつくるよりも、そういうこともやっていただけるといいと思います。

今は情報提供のことだったのですけれども、2番目の大きな課題として施設の提供ということがあります。子どもたちにとっては図書館主催のおはなし会も文庫主催のおはなし会もお話を聞く機会としては同じなので、地域文庫主催のおはなし会に図書館のおはなし会室も使わせていただけるとありがたいのですが、現在は、図書館は貸し館をしないという原則があって、図書館とボランティア共催のとしょかん子どもまつりのとき以外は図書館のおはなし会室は使えない状態です。

柿の木文庫では、ふだん水曜日がおはなし会の日ですけれども、幼稚園、小学生の子どもたちは今水曜日はすごく忙しくなっていますので、そういうところに来られない子どもたちにもお話を聞く機会をとということで、1994年以来、学期に1度の土曜日に地域の、うちの方だと鶴川市民センターなど、つるっこができてからはつるっこなどでもやってきました。鶴川駅前図書館がせっかくできたので、あちらの地域の子どもたちにもおはなし会をしたいと思って計画したのですが、おはなし会室が使えなかったのも、その下にプレイルームという部屋があるのですけれども、そこは小さな20人という定員でも3000円と結構高いです。そういう使用料を払ってプレイルームでしたのですけれども、なじみがない地域ということと、図書館で私たちがおはなし会をするということを、チラシをお願いしたのですけれども、出し忘れてしまったということもあったり、会員の人たちも知らなくて子どもたちにも全然声をかけていただけなくて、本当に数名しか参加者がなかったということもあって、とても残念な思いをしました。その後の駅前図書館との話し合いで、おはなし会室を使うことは難しいけれども、今後、宣伝の協力はするという約束はいただきました。

この件に関しては、具体的には子どもまつりのように図書館とボランティアのよいコラボレーションができていますので、今年も子どもまつりでは柿の木文庫が駅前図書館のおはなし会室でおはなし会をできることになっていますけれども、このようなおはなし会をふだんの活動でもできたらいいと思っています。図書館のおはなし会にボランティアとして登録している団体は図書館と一体になっていろいろなことをするので、そういうところに

は施設の提供もしていただけたらいいと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。柿の木文庫の実際に活動されている中からのご報告ですのでいろいろと生々しい状況がわかった訳ですけれども、幾つか問題点も整理してくださっていますので、情報提供の面とか、あと施設提供の面が大きなポイントなのかと思います。

1点1点ではなくて、砂川委員の報告を伺って、まとめて質疑をとということによろしいでしょうか。

では、引き続きまして、砂川委員、お願いいたします。

○砂川委員 それでは、資料を用意しましたので確認をお願いします。会の紹介用のリーフレット、こちらは後でご覧ください。あと、1枚、表裏になっています2013年度の事業報告書と、2013年度に伺った学校のおはなし会の記録が1枚、あと、見本ですが、卒業生に贈る「6年間のおはなしのリスト」、資料は以上です。

今回は、会の活動を簡単に紹介させていただきます。NPO法人まちだ語り手の会は、地域の子どもたちに昔話に潜む力と肉声が持つ力を伝え、子ども時代を楽しく健やかに育ててほしいと願って学校での語りの出前を中心に活動を続けています。1983年に開かれた公民館主催の語りの講座の受講者を中心に、翌年、1984年、当時既に活動されていた地域文庫の関係者とともに任意団体として活動を始めました。その後、2004年にNPO法人の認証を得て、昨年30周年を迎えました。その間にニーズが多様化して、おはなし会の場が乳幼児からお年寄りの方々まで広がっています。

事業報告書を見ていただくとわかると思いますが、定期、不定期にさまざまなおはなし会を開いています。また、2013年度にはなかったのですが、語り手の養成講座の開催なども開いて、語りにかかわる事業を展開しています。ですけれども、やはり子どもに物語を届ける本を手渡すことが会の大きな柱であることには変わりありません。授業時間をいただいている語りの出前は、1985年から始まって先生方や保護者の方々のロコミで現在まで続いています。まちだ語り手の会で伺っている市内の小学校は十五、六校ですが、地域で活動されている柿の木文庫さんやおはなし玉手箱さん、ほかにも語りの出前をされているグループがありますので、町田の小学生の半数以上は学校でおはなし会に出会っていると思います。

また、1年生から6年生まで全学年で取り組みをしてくださっている学校には6年間に聞いてもらったお話のリストを作成し、卒業時に贈っています。この中の1つでも2つで

も心に残り、思い出して本を手にとってくれたらいいなという思いから毎年贈っています。

このように、お話を届けることは積み重なっているのですが、やはり市民ボランティアの立場では、一番大事な本を手渡すというところが不十分になっていると思いますので、ボランティアと図書館と学校図書館や児童館、お年寄りの介護施設などが連携を深める方法をこれから一緒に考えていただけたらと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。NPO法人まちだ語り手の会の活動についてご報告いただきました。また、配付された事業報告書の方でかなり詳細に、年間の活動はかなりの量かと思いますが、出ております。

先に1点だけ私の方から確認ですが、今日ご報告いただいた事例の中でということになりますが、まず鈴木委員に、柿の木文庫は現在何人ぐらいで運営をされていますか。

○鈴木委員 20名ちょっといるのですが、実際に活動しているのは10名ちょっとです。

○多田委員 会員としては20名……。

○鈴木委員 今年はやっとできないなどという方も結構あって、実際に活動しているのは10名ちょっとです。

○山口委員長 その10名の方が、先ほどの年間130日程度の学校へのおはなし会などをされているという形ですね。

○鈴木委員 それも何人かは語りをしないという会員もいて、学校の出前に行ったりするのは本当に六、七名ぐらいです。

○山口委員長 ありがとうございます。

同じ質問を砂川委員にもしたいのですが、いかがでしょうか。

○砂川委員 会員は70名ほどです。

○山口委員長 この事業報告書にあるような実際に語りのための活動は70名全員でフルに動かれるのですか。

○砂川委員 いえ、やはり語りはしないで聞くだけという方もいらっしゃるので、3分の2ぐらいが活動していると思います。

○山口委員長 ありがとうございます。なかなか厳しい状況がかいま見られる数字だなと私は今思いました。

お2人のご報告について、この後フリートークという形にしたいと思いますが、ご意見、ご質問などがございましたら各委員さんからご発言いただければと思います。いかが

でしょうか。

○清水委員 今、砂川さんの方で本を手渡すことが語り手の会さんとしてはまだこれからの課題だとおっしゃっていましたが、そこら辺のところを具体的に教えていただけますか。どういうところでそのように感じられるかというところを。

○砂川委員 学校でおはなし会をするときに、プログラムをまず組んで、1クラス3人ほどで伺うのですが、語りを約3つ、それから、45分授業をいただくので、その残りの時間と言ったらおかしいですけども、プログラムの中で絵本を紹介したり、詩を紹介したりします。その関連の本を子どもたちに楽しんでいただけたらということで、個人的に自分が語った資料は用意しますが、それは子どもたちに、この本からお話をしましたよという紹介だけになってしまうので、もう少し季節の絵本だとか、関連の科学の本だとか、それから、詩の本もいろいろありますので、そういう本を楽しんでいただけたらもっと読書活動が進んでいくと思うので、その辺もやはり課題だと思っています。

○鈴木委員 図書館のおはなし会が必ず関連本などを図書館の会員の方が用意されていますよね。ああいう感じに用意ができるといいかなと。それだと借りていけるけれども、自分が持っていった本は貸す訳にはいかないということで、学校側で指導員の方が用意してくださるなど、国立や世田谷などは学校と図書館とお話しする側の団体が話し合っ、割と早目に何をやるかを決めて、図書館が複数本学校に貸し出すということもしているようですけれども、学校に行ったときはなかなかその辺が難しいですね。私たちも柿の木文庫では関連本を用意して、おはなし会の最後に図書館がなさっているみたいに本の紹介をして少し読んでみたり、ブックトークまでは行かないのですけれども、七、八冊、季節の本や関連本を用意して子どもたちにやると、結構子どもたちはそれを借りていたりするのですけれども、やはり学校のおはなし会の際は私たちもそれができていないです。

○多田委員 質問ですけども、それは学校から要請されて語りに行く訳ではないですか。そのときはコーディネーターの方が何日と何日に来てほしいという感じで間に入って行く訳ですよ。

○砂川委員 学校側のということですね、はい、そうです。

○多田委員 そのときは語りのプログラムを送ったりすると思うのですけれども、学校の図書室と連携できないのでしょうか。もし連携できていれば、例えば、この語りをする、この詩を読むと言うと関連本を集めておいて、図書館でやるみたいにブックトラックに乗せておいてもらうという形がとれるのではないかと思うのですけれども、それがやれてい

ないということなのですか。

○砂川委員 そうです。現状として今のところ。それは、こちらの側の責任も半分はある訳ですけれども。

○多田委員 それはプログラムが早く送れないということですか。

○砂川委員 それもありますし、希望の図書を出せないということもあります。

○多田委員 例えば、そろっていないということですね。

○山口委員長 今の点はよろしいですか。今、多田委員がおっしゃったのは学校のボランティアコーディネーターです。学校図書館も各学校によって大分状況がばらばらであるというのは前にこの協議会でも確認をしているところでして要望も出しているのですが、やはり行く先によって、今問題になっている点はかなり差が出るのですか。それとも、全体としてそこが課題と感じていらっしゃるのでしょうか。いかがですか。

○砂川委員 全体として課題と感じています。

○山口委員長 例えば、語りなりおはなし会の際に関連する本と一緒に出すのは、確かに読書につながるのにすごくいい取り組みだと思いますし、私も大学で、語りではありませんが、本を紹介するときは必ず関連本を並べて手にとらせるようにする。そうすると、必ず1人でも2人でも読んでくれる人は出てきます。だから、そのためにはやはり現物が無いといけない。しかし、学校図書館の方で全部蔵書として持つことは現状では考えられない。そこをどうフォローしていくのかになるのかと思います。そうすると、学校の問題も当然見きわめていかなければいけないと思うので、それはまた機会を得てご発言もいただきたいと思いますが、今この場でそれも絡めて何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○中林委員 柿の木文庫さんもちろんそうなのですけれども、この語り手の会の資料の中で「町田市立〇〇小学校卒業生のみなさんへ」とあります。その6年間に読んだという本、これはすばらしいと思います。これを個人で読んでいたら、全部読むことは不可能です。これを6年間、そこの小学校のお子さんたちは自分の財産としてため込むことができます。これはやはりすごいことです。国語の授業などでこれだけのボリュームというのは、まず不可能だと思います。このようにすごいことをずっとやっていたということに、私はまず感動します。そして、全部の小学校が6年間これを読んだらみんな大変な財産になるのではないかという気がします。だから、そういう形ではやはり語り手の会の方たちが本を選ぶときに図書館にあるかどうかをチェックして、図書館にあるものは、これは図

書館にありますよと言えば、それは子どもたちは図書館で借りられる……。

○多田委員 それは当然しています。

○砂川委員 それはしています。

○中林委員 失礼しました。そうやっていくと、子どもたちも図書館の利用をしますし、学校でそれを全部買うことは不可能ですから、これはすごいなと。もし町田の小学校がみんなやったら、子どもたちはみんなとても学力アップするのではないのでしょうか。

○鈴木委員 これはほとんど全部素話です。このお話は語っています。

○中林委員 この本からよと語るのです。低学年はお話を聞くだけかもしれませんが、だんだん高学年になれば、では、実際に読んでみようと思えば必ず気持ちは動きますね。そうすると、やはり図書館と一緒にタイアップしてやるというのはすごいことではないかと思えます。

○山口委員長 ありがとうございます。

私も、実は語り手の会のおはなし会は聞く側として参加したことがありまして、1つは文学館でやっているおとなのためのおはなし会、あれは年齢層も幅広くいらっしゃいますし、大変いいですね。ただ、昼間ですので仕事があるとなかなか行けない。私はたまたま文学館に用があったのでついでで聞かせていただいていたいい体験をさせていただきました。

もう1つは、町田一小ですけれども、学年全体のおはなし会の際にお願いして後ろから参加させていただきまして、要するに、父兄として参加したのですが、やはり専門というか、NPOの語り手の会の中で常にトレーニングをされているベテランの方がお話をされる。ですから、子どもたちが本当に集中して聞いている。やはりすごいなと思えました。

あと、やはりそういうところで必ず図書館や本ということをきちんと伝えようと思われていることは大変ありがたいことだと思います。確かにその中から1人でも2人でも利用者が増えれば、将来の読者層が増えればと私も思う訳ですが、やはり先ほどおっしゃったように、実際の本を目の前に見せるというインパクトは大きいと思います。ですから、そこら辺がもう少しうまくできると、恐らくおはなし会はもっと効果が上がるかと思えます。今、話が学校が舞台になっているのですけれども、どうですか、伊藤先生、何かございましたら。

○伊藤委員 私の勤めている学校では、こういう会の方をお願いしているということはなく、PTAや保護者の有志の方ですとか、あるいは図書館に入っている図書指導員で企

画をして進めていただいているのが現状です。先ほど、依頼の方法として口コミということが出てきたと思うのですがけれども、まさにそのとおりだと思います。その学校に伝統的にかかわっていただいている、それから、町田市内の別の学校に異動した読書に関心の深い教員が、こういう会でやっていただいていたから、ぜひ異動した先でもやっていただきたいということで連絡をとってお願いをしていく形でだんだんと広がっていくのが現状ではないかと思っております。

それから、我々がいろいろな担任の様子を見ていると、こういった形でおはなし会等を開いていただくときにどこまでお願いしているかという、はっきり言って、あるテーマを絞って、こういう本についておはなし会をしてください、子どもたちに紹介してくださいというのは余り例がないです。やはりとにかく子どもたちの読書の幅を広げたいので、いろいろな意味で力を持っている、経験のある方に来ていただいて、何でもいいから子どもたちに本を読んでもらいたい、紹介してもらいたいというイメージがすごく強いです。ですから、そこは教員側の問題ですがけれども、これから先につきましては、やはりただお願いするだけではなくて、ある程度学校、あるいは指導者の自分の学級、学年の見通しの中でこういう方向の本をぜひ紹介していただければというお願いの方向に変えていければいいのかと、今お話を伺っていて感じたところです。

○山口委員長 ありがとうございます。今私も伺っていて、学校側でも先生方の口コミで広がっている。逆に、先生方は東京都内で異動されていますから、初めていらして町田でのそういう地域での活動をご存じないと、なかなか知る機会がない現状もあるということがかいま見られたような気がいたします。

○清水委員 今、先生もおっしゃったのですがけれども、おはなし会をするときにボランティアコーディネーターの方と先生とおはなし会の方だけで、図書指導員がそこに参加させてもらうというか、その場所に一緒に参加しなくても、本をそろえるなど、そういうことではお手伝いできることがたくさんあると思います。図書館の職員の方もおっしゃっていたのですがけれども、行っても学校図書館には行かなくて教室やホールでやってしまうので、図書指導員の方はやっていることも余りご存じなくて、指導員の側からすると、ああ、やっていたのだという感覚をお持ちの方もいらっしゃるような気がします。やはり本を手渡そうという目的がある訳ですから、そこに必ず指導員さんに、こういうことがあるので本の用意を頼めるだろうか。もちろん借りられている本を返してくれということはいできないから全部がそろえようとは思いませんけれども、そのように指導員さんにも声をかけ

ていただけると、語り手の会さんが言っている本を手渡すということに対しては一步進めるのではないかと思います。

○鈴木委員 柿の木では主に指導員の方と連絡をとったりしているので指導員の方を通してプログラムも行っているのですけれども、あえて必ずこういうものを用意してくださいというところまで持っていったいないせいもあるかもわからないです。

○多田委員 学校によってかなり差があるのではないのでしょうか。

○鈴木委員 私たちからもできるだけおはなし会に使う本は用意してくださいということをお改めをお願いすればいいかもしれないですけれども、おはなし会の目的としては、もちろん本を手渡すこともありますけれども、やはり耳から聞いて想像するなど、楽しむということによってそういう力がつくということもあるので、必ずしも本に直結するのではなく、それが本を読む楽しさとか、本を読む力に間接的にはつながると思います。ですから、今までそればかり求めてはいなかったのですけれども。

○久保委員 子どもの読書推進というのは、いろいろな側面から協議会で気がついたことをいろいろ提言していくのはすてきだと思うのですけれども、前に、学校図書館のことは提言しましたよね。今回言っているのが地域活動という、その切り口だと思います。少なくとも地域活動でもう既にすごくキャリアのあるところからもっとこういう支援をしてもらわないとなかなか活動がしにくいという発言が出てきている訳で、それはやはり大切な切り口だと思います。これから子どもの読書推進といったときに、30年など本当に長くやっている、また、とても会員数を持っているところが情報発信できないなど問題点を挙げているということは、やはり協議会としても外に伝えるべきことではないかと思います。

さっき地域活動で、生涯学習審議会の報告の中で地区協議会を新しい仕組みとしてスタートするということがあったのですけれども、その新しい仕組みというのは新しい仕組みで、それはそれぞれに必要なが出てくることは大切なことかもしれない、私は話し合っていないので、それがどういうものかはわかっていないのですけれども、新しい仕組みがスタートするということと別途で、ずっと継続しているもので本当に外から評価されているものは大切にすべきだと思います。図書館で子ども読書推進ということはとても大切なことなので、協議会でこの切り口が今回発信できるということは大切なことだと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

今、久保委員もおっしゃったように、特に地域文庫というのは町田が発祥ですから40年

の歴史がある訳です。数字は後で訂正いたしますが、最初の文庫は1962年でしたか、その当初からやはり地域文庫は市民が自分たちの力でやっているけれども、当然蔵書の数は足りなくなる。すぐ疲弊してしまう訳です。そこで、地域文庫に対して親文庫としての公共図書館という位置づけで、浪江虔氏が協議会の初代の委員長ですけれども、当時そういう発想で。実際には地域文庫の主催者の主婦の人たちが請願を出して団体貸出等の枠を大きくしていったという歴史があります。

そう考えますと、町田の図書館は、やはり地域文庫や、そういった活動を支援するというのは伝統的にあるスタンスだと思います。ですから、それをうまく両者活用していくということ。目的はやはり子どもの読書のきっかけづくりですから、そこに学校も入るし、いろいろな地域の組織も入る訳ですから、そのときに出てくる問題として今協議会に挙がっていることは、1つは場の問題、もう1つは、やはり情報です。情報というのもおはなし会の開催から人材の発掘、さらにはそういった人材を発掘するだけではなくてうまく既存の組織とリンクさせながら活動を続けていくといったところがまずポイントとしてあるのかと思います。

それから、さきに学校図書館に関して提言を出したときと同じですけれども、やはり学校図書館の蔵書は決して十分ではない。ですから、それを公共図書館が支援していく意味での団体貸出もある訳ですが、おはなし会は語り手の会や地域文庫だけではなくて、恐らくPTAの活動でもございます。そういうときに、実際に学校図書館にしかない本でやるということではなくて、もっと幅広く本を提供していくときに、やはり公共図書館と連携して出せるような仕組みがあるといいのかと。

あとは、そういったおはなし会をやっている組織が町田でどれだけ活動しているかを伝えていかないと、子どもたちに直接伝えることはできないですから、1つ大きいのは、学校という場で伝えていただく、先生方に知っていただいて、いろいろとお声がけをいただく。時には、ほかの自治体では図書館員が学校へ出前してブックトークをやるという活動もありますから、そのようなところでもいろいろと協力できるところがあるのではないかと思います。

今、久保委員もおっしゃったように、そういうことをまず伝えていくことが大切だろうと。それもそのとおりで、恐らくそういった活動を知らない利用者、図書館の利用者でも知らない人もいるし、学校で語り手の会さんがおはなし会をされていますけれども、私はたまたまそれを知っていたので、今日はこんな話を聞いた、あんな話を聞いたという報告

を子どもから受けていましたが、最後に6年間のこのようなおはなしリスト、これをいただいたときに、やはりすごいなど。中林委員と同じく、私も感動しました。恐らくその時点になって初めて知った保護者も相当いるという気がするのです。

だから、そうではなくてもっと前から知っていれば、今度図書館のおはなし会に行ってみようとか、としょかん子どもまつりに行ってみようかというきっかけにもなるし、あと、おはなし会のアナウンスや、としょかん子どもまつりのアナウンスも、パンフレットをつくっても、なかなかそれが子どもたちまで手渡されていないかもしれない。そういうときに、おはなし会のきっかけで、今度こういうことがありますよというので、ちょうど気持ちに乗ったところで次々と情報が出されるとおもしろいと思います。

そういう意味で、学校、あと柿の木文庫さんのような活動もあるので、可能性があるのは保育園、幼稚園、小さいお子さんです。そういうところをもっともっと活性化させて支えていく役割は図書館ならできるのではないかと思います。職員数が今だんだん縮小する中でお仕事は大変かと思うのですが、逆に子どもの利用者を増やすことは将来の利用者を増やすことにもなりますから、ぜひ力を入れていただければと思うし、協議会としてもその方向で何か提案をしていけるように受けとめられればいいのかと、今日の報告を伺って、また、皆さんの議論を伺って私は考えております。

あといかがでしょうか、残り15分ぐらいです。

○市村委員 私はこういう方面は全く疎くて、非常に興味深くお話を伺ったのですけれども、基本的なことなのですが、鈴木さんの報告で知りたかったのが、先ほどの2本目の柱の施設の提供のところで、「地域文庫主催のおはなし会に図書館のおはなし会室を使わせていただくとありがたいのですが、現在は、図書館は貸館をしないという原則があって」とあるのですけれども、この原則というのはどういう原則なのでしょう。

○尾留川館長 これは歴史的には結構いろいろあったように聞いています。資料が具体的に文書になっているものがないのですけれども、図書館がおはなし会ボランティアの育成のためにボランティア養成講座を行う。その前から地域館はあって、地域館は、浪江先生も含めて地域館独自の動きはもちろんされてきた。図書館としては、おはなし会のボランティア、結局は読み聞かせのボランティアの育成のために図書館で実施する事業としてボランティアの育成を行っていった。その卒業生を、確かに以前は卒業した後に自分たちで活動する場としてどこがいいのかという話の中で、地域文庫であったり、語り手の会を紹介してきた経過があることは聞いています。

ただ、それ以降で、卒業した方がなぜそういうところに属さなければいけないのかという議論が出たということも聞いてはいます。自分たちで、ここで図書館にボランティアとして参加するために養成講座を受けたのであって、どこかの会に属するためではないという話になったときに、目的が違いますので図書館としてそれについて反論はできなかったという状況だったと思います。そうなったときに、図書館のおはなし室が図書館の活動として行われているのか、場合によっては私的な活動として行われているかの境界がなくなったのではないかと。ですから、例えばですけども、先ほど言った学校のPTAの保護者の方が自分たちの子どもたちのためにおはなし会をやったこと自体が公益的な活動になるのか。そのために、例えばおはなし室の貸出を行うことによって裾野が大きく広がって、結果的におはなし室そのものの運営ができなくなるという話になってきたのかと思います。

ですから、かなり幅が広くて、地域文庫は公益的な活動として地域の子どもたちのための活動となっていることはわかっているのだけれども、でも、実際にはそれ以上。では、どこで線を切れればいいのかということに苦慮して、図書館が実施するおはなし会以外についての貸し室は行わない方向になったのかというところがあります。そのあたりのどう検討されてきたかという経過的なことは私も気になって以前に調べてみたのですが、記録としてはわからない。ですから、そのあたりについては語り手の会の増山さんとも前にお話をさせていただいたことがあって、おはなしボランティアということになると今目的がさまざまになっていますので、そのあたりの整理をしないと施設の利用のルール化が難しいとは感じています。

あともう1点は、図書館と団体という関係ではなくて、やはり横の連携、文庫であれば文庫全体としての協議体であったり、ほかの団体との協議体を自主的につくられるという状況がどこまでできるのかもやはり出てくるのではないかと。公共とボランティアやそういった団体という関係ではなくて、団体そのものがいろいろな活動をしている、幾つもできているのは本来望ましいことで、ただ、それが先ほど言ったように横に連携して1つの生命体のように1つ1つの細胞がうまくつながり合って機能している状況になったときに、初めて公共側は一定の対応ができるようになるのではないかと思います。その辺の組織化がどのようにできるのかは、こちらとしてもまだ見えていない。

その辺は私もずっと課題に思っていて、その関係で、先ほど鈴木委員にもお話ししていただきましたけれども、具体的にどれぐらいのところがどれぐらいの活動をしている

のかという調査を前に図書館活動をすすめる会が町田市状況を調査された経過がありますけれども、町田市だけではなくて東京都の30の市町村全体を調査しようということで本年度から調査を始めたということがあります。では、他市の状況はどうなっているのか、それぞれどんな活動で、それこそ先ほど言った横の連携はどういう形でとれているのか、特徴的な取り組みがどうなっているのかについて情報がなかなか収集できない状況があったので、今それをやっている最中です。できれば来年の多摩の図書館大会でその取りまとめを一定程度発表してもらおうと考えています。

ですから、少し時間をかけてそういうところをやっていかないと、読み聞かせも含めて余りに範囲が広過ぎて收拾がつかないということで、図書館側としてはその部分で、言い方はあれですが、少し弱気になってしまっているということがこの結果になっているのかと思います。

○鈴木委員 私もここで提案しているのは、ボランティアなら何でもいいということではなく、柿の木文庫としては、鶴川図書館と駅前図書館に毎月文庫のメンバーが入っています。だから本当に相互協力体制ができればよくて、図書館に協力している、ボランティアとして登録している、せめてそういう団体にはおはなし会室を提供するという、例えば、PTAでもボランティアだからいいのではないかと広げたら、やはりそこは何かで判断をしなければ、百かゼロかではなく、そこら辺は図書館側が判断されることだと思います。子どもたちのおはなし会を図書館と一緒にやっているかどうかというところで見分けてくださればいいのではないかと思います。本当にさっき言ったような、人数が少なくても毎月誰かを出していて、個人で登録しているのではなくて文庫として登録しているので毎月必ず、月に2回ずつ入っています。だから、鶴川の方にも1人ずつ、駅前の方にも1人ずつ入っているということもやはり判断基準として。

今、なぜそのようになったかということは初めて伺ったのですけれども、私がここで提案しているのも、そういう横のつながりもつけれない。今、プライバシーであったり、図書館のホームページなどにこういうおはなし会がありますよということで、そこで見つけられれば横の連絡もとって文庫みたいなものができるかもしれないのですが、今は本当にばらばらでどういう団体が活動しているかもわからないので、今度の調査でそういうことがわかったら、いつまでも図書館主体というのではなくても、最初はやはり図書館が音頭をとってそういう人たちを集めてやってくださるなどしないと、ボランティアの方も鶴川の中で最初は電話など情報を出していただけなかったのですが、演目を相談したりするの

でということでみんなの了承を得て電話番号などをいただくようになったので、やはりそれは必要と考えていただければと思います。

○久保委員 鈴木さんが今言ったのは私もとてもよくわかるのですが、私がさっき言ったのも、30年など長く活動していて、それこそ図書館と協力してやっているところでこういう困ったという、問題だということの発言が出てきていることがとても大切なのではないかという発言をしたのですけれども、今回第4回になるまちだとしょかん子どもまつりなどでも、やはりそういう核になるところがきちんと長期的な視点を持って、こういうことは大切だから、スタート時点では自分たちの負担は大変だけれども、図書館と児童と協力してやっていこうなど、そういう強い思いがあるところがいなくなったらこういう事業も続かないと思います。やはりいい面があったら支援するのを図書館として、公の動き方としてお願いしたいと、私は個人的には思います。

○尾留川館長 意図として、その辺のところについては当然のことながらあることは間違いないのですけれども、現実的なルール化ということですね。先ほどの個人情報もそうですが、公の機関が情報を収集するに当たっての、ある意味では情報の収集の際には相手の承諾を確実にとらないといけない。今回も30市町村の調査をするということをごちらから提案していった際に、かなりの自治体から拒否反応がありました。相手の団体や、団体の名称だけではなくて代表者の氏名などについても収集するのか、活動の内容についてもどこまで出すのか。そういった意味で、活動自身を外に向かって提供していくことは、どこの地域もかなり厳しくなっているということがあります。逆に町田の方がまだ状況的には恵まれている部分もあります。もっと進んでいるところもちろんありますけれども。

ですから、そういう実態があることも理解していただいて、図書館が支援するといったときに、協力していただいているところについて相互の利益のためにそこをやっていきましょうという考え方がもちろんあるのはそうなのですが、一定の公平性を形としてつくりなればいけないところもありまして、そのあたりが、特におはなし会や読み聞かせのルール化が一番難しいところに立たされているのかなと。

紹介するという行為そのものから問題の発端が始まっています。ですから、そのあたりについては、先ほどもお話ししたように、少し横連携で整理できないか。活動している人たち同士でお互いがお互いの情報をしっかりと交換する。それが全体の協議体として、ここまでは自分たちのポリシーとして、こういうことまでは活動として全体の利益でやっていくのだというところまでできてきて、そういうところとの協働を進めていきたいと思います。

うと、図書館としてはやりやすい面もあります。

だから、1つのステップとしても、今回5回目になりますけれども、そういった活動はこちらとしても重要だと思っています。全体の中でみんなで協働して取り組んでいくことで1つの共同体というか、協力関係ができ上がったところと図書館としてはやっていきますよということにすれば、そちらの方にどんどん入って行っていただけるのではないかと。その際には、図書館の活動に協力をいただけるということの中で、先ほどの施設の利用ですとかの整理ができてくると思っていますので、図書館についてもまだやはり課題がありますけれども、双方がそのあたりの課題を認識して進めていければと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。そろそろ時間になりますので、論点を改めて整理して、また後日検討を続けたいと思います。

今日、実際に地域文庫と語り手の会の活動についてお話をいただいて、それをきっかけにかなりいろいろな問題点が見えてまいりました。

引き続きまして、次回、今度は、今日もテーマとして少し顔を出していましたが、学校図書館、また学校でのおはなし会、今日のところと内容が少しかわりますが、特に学校図書館の立場からということで清水委員に準備をお願いしておりますので、来月はそちらとあわせてまた議論を深めていきたいと思っています。

あと、今館長からお話がありましたけれども、町田の事例だけではなくて、特に他市の先進事例、文庫連などをつくっている自治体もごございますので、ぜひこういうところの事例は参考になるのではないかと。私の方でも探したいと思っていますので、ぜひそういう事例などを見つけられましたら協議会に資料などのご提案をいただければと考えております。

今日の協議会はここまでですが、あと、清水委員から宣伝があります。

○清水委員 お手元に何枚かチラシを配らせていただきました。まちだとしょかん子どもまつりは今準備中なのですけれども、その中で特に早目にお知らせしたいと思うものが幾つかありましたので、お知らせします。特に伊藤先生、小学校の内容ですのでよろしくお願ひします。

1つは、「どの本読もうかな?!」という、町田の図書館活動をすすめる会の講演会です。夏に小教研で広瀬先生をお呼びして講演会をされていると思うのですがすけれども、その後半年たちまして、また本もたくさん出ていますので、ぜひ先生たちにも来ていただけたらと思います。

それから、学校図書館を考える会のチラシができたので、「作ろう・あそぼう!オタマ

ジャクシとカエル」ということで、科学あそびをしますので、ぜひお子さんたちに来ていただきたいと思ってチラシを配らせていただきました。

最後、「カイクと町田」というピンクのチラシですけれども、これは今回初めて参加されるまちだ史考会という歴史のサークル、高齢の方がたくさんいらっしゃる会なのですが、その方たちが今度参加してくださることになりまして、文学館で3月29日に「カイクと町田」ということで養蚕の話をしてくださることになりました。小学校3年生でカイクを勉強されるということで、先ほどこの代表の方とお話をしましたら、ちょっと見てくださいということで、明治39年の地図に、桑畑の地図記号に全部色をつけて、町田の中にこんなに桑畑があって、色がついているのですけれども、田んぼはこれだけなのに桑はこんなにあるのだということが一目で見られるような資料をお持ちでした。

展示とお話ということで、展示は10時から16時までやっていて、そのときに会の方がずっと待機していて解説もしてくださるそうですので、お話の時間ではなくても会の方とはお話しできると思います。今、お孫さんがいらっしゃる方はお孫さんからいろいろ情報を得ていらっしゃるみたいなのですけれども、何しろ小学校と接点がないので、これをやるけれども、お客さんが来てくれるかどうかとってとても心配していらっしゃるのです、私の会ではないのですけれども、何かと機会があったらコマーシャルをしなければと思ってやってまいりました。

○多田委員 ビブリオバトルと重なってしまうかもしれないですね。

○清水委員 そうなのです。ビブリオバトルは、もし千田先生がいらしたらビブリオバトルのバトラーさんの募集をしようと思ったのですけれども、千田先生がいらっしゃらなかったのが今回はだめだったのですけれども、そういうことで。

もう1つ、これは掲示だけですけれども、今回、町田の地名ということで、図書館の児童コーナーの右側の壁面に地名の由来ですとかお話を簡単に掲示してくださるそうです。それもぜひ見ていただきたいと思います。

○山口委員長 あと1点、資料の説明が足りませんでした。

前の協議会委員の水越委員から「東京都公立小・中学校の学校司書配置状況」、2つ折のサイズの表をご提供いただきました。2014年5月1日の調査ですが、現状ということがあります。後ろ側に作成者で鈴木久美子さんのお名前があります。これの中で町田の状況も出ておりますので、今後の審議の過程の資料としてご活用いただければと思います。

最後に、次回の定例会でございますが、2月26日木曜日、3時から5時ですが、場所

は、中央館がシステム更改でホールが使えないようですので、文学館の2階の大会議室がとってあるということでございます。ですので、2月26日、次回の協議会は文学館ということでお間違いないようにご参集いただければと思います。

また、会場が中央館から離れますので、もし印刷等の配付物の印刷依頼がございましたら、できるだけ早目に事務局へお回しいただくようお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議会はここまでで終わりにしたいと思います。どうもご苦労さまでした。

—了—